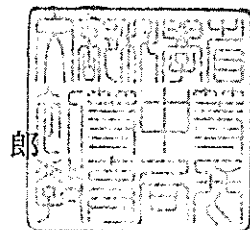




27文科初第1546号
平成28年2月29日

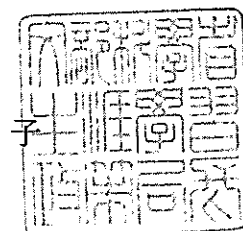
各都道府県教育委員会教育長
各指定都市教育委員会教育長
各都道府県知事
各国公立大学長
各公私立短期大学長 殿
各国公立高等専門学校長
小中高等学校を設置する学校設置会社を
所轄する構造改革特別区域法第12条第
1項の認定を受けた各地方公共団体の長
大学を設置する各学校設置会社の代表取締役

文部科学省初等中等教育局長
小松 親次



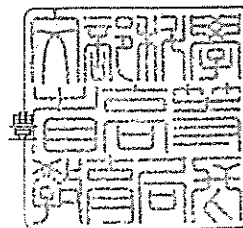
(印影印刷)

文部科学省生涯学習政策局長
有松 育子



(印影印刷)

文部科学省高等教育局長
常 盤



(印影印刷)

児童生徒及び学生の自殺予防について（通知）

平素より、文部科学行政に対する御理解・御協力を賜り誠にありがとうございます。

標記については、これまでも、児童生徒及び学生の自殺予防の取組の充実に積極的に取り組んでいただいているところです。

しかしながら、最近においても、依然として児童生徒及び学生が自ら命を絶つ痛ましい事案が生じており、特に18歳以下の自殺は、平成27年版「自殺対策白書」でも指摘されているとおり、学校の長期休業明けに急増する傾向があります。ついては、下記の事項について御留意いただき、児童生徒及び学生の自殺対策に一層御配慮くださるようお願いいたします。

なお、このことについて、都道府県教育委員会及び指定都市教育委員会にあっては所管の学校（専修学校・各種学校を含む。）及び域内の市区町村教育委員会に対して、都道府県知事にあっては所轄の私立学校（私立専修学校・私立各種学校を含む。）に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の長にあっては認可した学校に対して、周知を図るよう、特段の御配慮をお願いいたします。

記

1. 児童生徒の自殺予防について

18歳以下の自殺が長期休業明けの4月上旬に増加する傾向を踏まえ、各都道府県・指定都市自殺対策主管部とも連携しながら、「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」を活用するなどして研修等を行うよう周知すること。また、地域や家庭とも連携し、わずかな兆候も見逃さないよう児童生徒への見守りを強化したり、長期休業前に「24時間子供SOSダイヤル(0570-0-78310)」や教育センター等の電話相談窓口を周知したりするなどの取組を集中的に行うこと。

なお、「24時間子供SOSダイヤル」については、現在無料通話化を検討しており、新年度から電話番号の変更等があり得る。今後の本省からの連絡に留意し、適切に対応されたい。

2. 平成27年度「自殺対策強化月間」について

自殺総合対策大綱において、毎年3月を「自殺対策強化月間」に設定し、国、地方公共団体、関係団体、民間団体等が連携して啓発活動を推進し、あわせて、啓発活動によって援助を求めるに至った悩みを抱えた人が必要な支援が受けられるよう、支援策を重点的に実施することと定められていることから、児童生徒及び学生の自殺対策に一層配慮すること。

【参考】

・自殺対策強化月間について

<http://www8.cao.go.jp/jisatsutaisaku/kyoukagekkan/h27/index.html>

・平成27年版「自殺対策白書」より「学生・生徒等の自殺をめぐる状況」

<http://www8.cao.go.jp/jisatsutaisaku/whitepaper/w-2015/pdf/honbun/pdf/1-2-4.pdf>

・「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/046/gaiyou/1259186.htm

(担当)

【小・中・高等学校について】
初等中等教育局児童生徒課生徒指導室
生徒指導企画係

電話 03(5253)4111(内線3298)

FAX 03(6734)3735

e-mail s-sidou@mext.go.jp

【専修学校・各種学校について】
生涯学習政策局生涯学習推進課
専修学校教育振興室専修学校第一係

電話 03(5253)4111(内線2915)

FAX 03(6734)3715

e-mail syosensy@mext.go.jp

【大学・短期大学・高等専門学校について】

高等教育局学生・留学生課 厚生係

電話 03(5253)4111(内線2519)

FAX 03(6734)3391

e-mail gakushi@mext.go.jp